

【内閣府】

国立公文書館	事務及び事業の見直し
	【民間委託の推進】 ○公文書等の保存・管理に係るデータ入力・作成、システム保守等の業務について、民間委託を推進し、効率化を図る。
	組織の見直し
	【組織体制の整備】 ○公文書制度の充実を図る観点から、諸外国の国立公文書館の実情に関する調査等も踏まえつつ、体制等の在り方について検討する。
	運営の効率化及び自律化
	【自己収入の増大】 ○公文書等の活用により自己収入増大のための方策を検討し、平成20年度内に結論を得る。
国民生活センター	事務及び事業の見直し
	【情報分析事業】 ○警戒すべき情報をいち早く発見できる業務の体制を構築することや緊急な情報が即時に提供されるようにすることなど業務の在り方を見直すこととする。これらの見直しについては、可能なものから早急に実施するとともに、パイオネットの設計に当たっては、業務体系を再構築した上で行うこととする。 ○その上で、全国消費生活情報ネットワーク・システム（パイオネット）を刷新し、苦情相談情報の収集期間の短縮と分析能力の向上を図るとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、「早期警戒指標」を整備し、消費者、関係省庁、関係独立行政法人等への迅速な情報提供を行う。 ○事故情報データベースを整備し、インターネットを活用する等、広範囲の消費者被害情報を収集するとともに、情報分析能力を強化し、消費者啓発を充実する。 【相談調査事業】 ○消費者紛争の迅速・適正な解決と同種紛争の未然防止のために、裁判外紛争解決制度の整備については、認証紛争解決事業者の発展を阻害しないこと、法的効果の付与の必要性、国民生活センターが対象とする紛争の範囲等について十分に検討することとする。 ○消費者相談業務について、直接相談を実施しつつ、地方消費生活センターからの経由相談の解決能力の向上を図ることとする。 【商品テスト事業】 ○我が国全体として必要な商品テストが確実かつ効率的に実施されるよう、消費者の生活実態に即して必要な商品テストを行うとともに、関

	係機関との連携強化、外部化を進め、企画立案業務を強化する。あわせて、商品テストの実施機関等の情報の収集・提供を行う。 【教育研修事業】 ○消費生活専門相談員資格認定制度について、資格更新時に研修を受講させるなど制度の本来の趣旨・目的を踏まえた見直しを行うこととし、平成20年度内に一定の結論を得る。 ○研修施設・宿泊施設等の相模原事務所の企画・管理・運営業務について民間競争入札を実施、企業・消費者向けの教育・研修事業については官民競争入札を実施し、有効活用を図る。 ○研修業務の効果的かつ効率的な実施の観点から、消費者行政に携わる地方公共団体職員や消費生活相談員を対象とした研修に重点化を図るものとする。 【国民生活センターの在り方の検討】 ○消費者・生活者の視点に立った行政への転換を進めていく中で、国民生活センターが、消費者問題全体に取り組む中心的な存在となるよう、今後の在り方について、国民生活審議会の意見も聞きつつ検討し、平成19年度内に結論を得る。 ○国民生活センターが担う情報の収集・分析、相談、商品テスト等の業務全般に関し、関係機関との役割分担・連携等の具体的な方策について、内閣府が中心・中核となって関係省庁等と十分に協議し、関係者間で双方向に情報を交換することにより関係者が必要な情報を共有し、適切な役割分担の下で、それぞれの役割を有機的に果たせるための情報及び組織のネットワークを確立する。
	運営の効率化及び自律化
	【東京事務所】 ○東京事務所において実施する業務を精査しつつ、移転を含め、その在り方について検討する。
北方領土問題対策協会	事務及び事業の見直し
	【北方地域旧漁業権者等に対する融資業務】 ○法人資金について、平成20年度当初から貸付を停止する。 ○住宅新築資金について、次期中期目標期間中に廃止も含めた在り方を検討する。
	運営の効率化及び自律化
	【保有資産の見直し】 ○平成19年度内に東京本部、平成20年度内に札幌事務所を移転することにより、一般管理費の削減を行う。
沖縄科学技術研究基盤整備機構	事務及び事業の見直し
	【大学院大学の設置準備】

- 設置準備業務の体制の整備を行い、教育研究分野等の大学院大学の在り方等について早急に具体化を図るものとする。
- その上で、大学院大学の設置に向けた諸準備を着実に進めることとし、次期中期目標・中期計画においては、開学までに必要な、①大学院大学の教育課程、研究・教育組織、組織規程等の検討、②開学時に必要な主任研究者の採用、③研究施設等大学院大学施設の整備等の準備活動について、具体的かつ明確な目標を示すとともに、毎年度具体的かつ明確な計画を策定し、その進ちょく状況の検証を行うものとする。

【研究開発の推進】

- 世界最高水準の大学院大学を開学することが使命であることにかんがみ、これにふさわしい研究者を確保するための研究者の採用基準を明確にするものとする。また、研究の成果について、使命に照らし十分な成果が上がっているかとの観点から、厳格な評価を行うものとする。

運営の効率化及び自律化

【内部統制・ガバナンス強化】

- 世界最高水準の大学院大学の設置のため、業務内容及び運営体制が高度に国際的なものとなっている中、独立行政法人としての適切かつ効率的な運営を確保するため、引き続き、コンプライアンス体制の整備等、内部統制・ガバナンスの充実を図る。

【自己収入の増大】

- 競争的研究資金の獲得等、自己収入の増大に向けた定量的な目標を平成20年度内に策定する。

【保有資産の有効活用】

- 沖縄科学技術研究基盤整備機構の本部等として利用しているシーサイドハウスについて、有効な資産活用が行われるよう引き続き検討を行うものとする。